

### 3.4 ゾーニングマップの取りまとめ・公表

#### 3.4.1 ゾーニングマップの取りまとめ

ゾーニングの取りまとめは、個別レイヤーの詳細検討を行う作業部会の検討結果、それらの議論を総合調整する検討委員会により検討を進めた。

平成 29 年度は、風況・地形などの風力発電に係る事業性の観点から作成した「事業性のあるエリア」から国定公園・保安林等の法規制や既往情報から作成した「環境保全エリア」を差し引くことにより、風力発電の「導入可能エリア」を抽出する「一次スクリーニング」を行った。

平成 30 年度は、前年度に抽出した「導入可能エリア」について、風力発電導入に関する課題を整理し、事業の実施に当たって調整が必要な「調整エリア」の検討・抽出する「二次スクリーニング」を行うことで段階的に色分けしたゾーニングマップを作成した。

#### 3.4.2 公表

検討委員会や作業部会の資料・議事録等をホームページ上に掲載するとともに、情報の重ね合わせの過程や関係者との調整方法などの検討経緯を記したゾーニング計画書を作成し公表する。

また、ゾーニングマップについては、市内の統合型 GIS と連携し、市ホームページ上で公開している「石狩市 WebGIS」により公表することで、風力発電事業者への情報提供及び市内関係部署における内部の情報共有を図る。

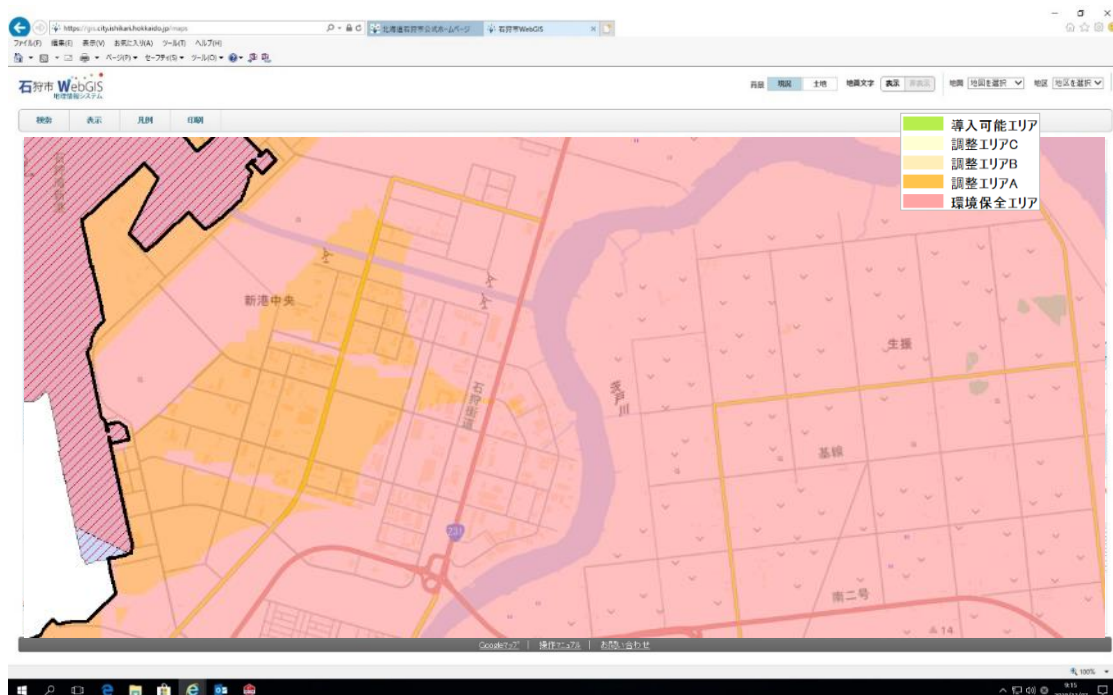


図46 石狩市WebGISによる公表イメージ

### 3.4.3 ゾーニングマップ策定後の見直しについて

自然条件（風況、地形）や社会条件（法規制、土地利用、インフラ等）など、ゾーニングに関する基礎的情報については、可能な限り定期的な更新を図る。

基礎的条件の定期更新によって、ゾーニングの評価内容に大幅な変更が見込まれる場合にあっては、市環境審議会への意見照会等の手続きを通じた見直しを検討する。

また、各種研究機関等による動植物調査など、ゾーニングに有効である補完的な調査結果が得られた場合については、ゾーニング計画等への反映と評価内容の見直しについて検討する。

なお、各種研究機関及び地域環境団体等の補完的な調査を促すため、可能な限り調査手法は公開するとともに、汎用性の高い手法を検討することとする。